

著作権セミナー

コンテンツビジネスにおける基礎

2021年3月2日(火)

14:00~17:00

コンテンツを保護する知的財産権には著作権をはじめ商標、意匠あるいは不正競争防止法等があります。なかでも、著作権は特許等の産業財産権と異なり、複製権、公衆送信権、翻案権等の権利の束で構成され、著作者人格権や著作隣接権まであり、複雑な権利構成です。

コンテンツ事業者にとってまず著作権の基礎を知りコンテンツの著作権保護と共に可能な限り商標権や意匠権でも保護することはコンテンツビジネスを進めるうえで実務上の重要なファクターになります。

本セミナーではデジタルコンテンツビジネスにおけるコンテンツの知財保護のイロハから契約まで判例を交えて解説します。また、中国におけるコンテンツ保護についてもご説明いたします。コンテンツ事業者をはじめコンテンツビジネスに関心がある方は、是非この機会にご参加ください。

開催形式	Webセミナー「Zoom」を使用 *受講方法等は別途お申込み者様へご案内致します *PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○コンテンツの知財戦略 ○著作権の概要 ○コンテンツの知財保護(商標、意匠、不正競争防止法) ○著作権契約のポイント ○中国におけるコンテンツ保護 ○関連判例等 		
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 金木 健二		
対象	都内中小企業の方、都内個人事業主の方で、コンテンツ制作に従事し、自社コンテンツの保護に関心がある方		
定員	150名	参加費	無 料

(注1) 大企業の方、土業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 申し込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りさせて頂く場合があります。

(注3) セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

◆ 申込 ◆ (裏面参照)

当センターホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656

コンテンツビジネスにおける基礎

2021年3月2日(火)

14:00~17:00

申込期限:2021年2月25日(木)12:00

◆ 申込方法 ◆

当センターホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

※「入力フォーム」への入力は「ネットクラブ会員サービス」へのご登録が必要です。
ご登録がお済みでない方は、ご登録をお願いいたします。

1. 会員登録ページからメールアドレスを入力
2. 受信したメールのURLから会員情報を入力
3. 会員登録をしたらこのページに戻り、「こちらからお申込みください」よりID（メールアドレス）、パスワードにより申込入力画面に遷移します。

注意：ネットクラブ会員の登録だけでは、申し込みになりませんのでご注意ください。

参加方法・事前準備

本セミナーは、オンラインで開催します。
当日は「Zoom」を使用します。

※ お申し込みをいただいた方に、受講日の1~2日前頃にメールにて当日の視聴方法のご案内を送付いたします。

事前準備

※ PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です。

※ wifi環境では接続が不安定になる恐れがあるため、有線（LANケーブル）の使用を推奨します。

■ 申込者情報のお取り扱いについて ■

- 利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)
- 利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020 🔍 **ビジネスチャンスナビ** で検索!